



運輸安全マネジメントに対する取り組み

2025年度（2025.1.1～2025.12.31）

株式会社クリエイト物流は、経営トップから全員が輸送の安全・品質確保が最も重要であることを自覚し絶えず「輸送の安全・品質」の向上に努める

2025年スローガン「安全確保・安全最優先」

■輸送の安全に関する基本方針

- 1 輸送の安全・品質確保は事業経営の根幹であることを深く認識し、全ての従業員がこれを理解して業務を遂行していきます。
- 2 運輸マネジメント（P・D・C・A）を実施し、常に安全活動を推進し事故防止を図っていきます。
- 3 輸送の安全に関する法令及び関連する規定類を遵守し、厳正忠実に職務を遂行していきます。
- 4 公開しない為に今出来る日常管理を徹底し遂行していきます。
- 5 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表していきます。

■行動指針

- 1 決められたルールを遵守する風土を確立する。
業務範囲に適用される法規並びに顧客において定められている輸送・作業ルールを遵守。
- 2 3現主義（現場・現物・現実）による活動の展開
強い現場づくりに向けて現場指導の実践と現場主導の活動を促進する。
- 3 過去のあらゆる事故・災害対策を活かし常に考え行動実践する。
事故事例を基にリスクを抽出・評価・特定し、特定されたリスクを除去又は低減する為の具体策を立案し改善を図る。
- 4 事故発生後の対策よりも、事前の予防対策活動に力を入れて行動する。
安全会議・安全研修等、会議体を通じて周知及び安全に関する自覚、能力及び危険に関する感受性の向上を図る。

■安全方針に基づく目標

「安全品質」 交通事故・商品事故件数対前年比50%削減

- 1 重大事故 ゼロ
- 2 人身事故・労働災害 ゼロ
- 3 物損・追突退突事故 5件以下
「車両後退時の確認と車間距離の維持を徹底する」

■目標達成のための計画

2025年度安全衛生管理計画に基づき目標達成に向け活動する

■輸送の安全に関する目標の達成状況

- 1 事故状況
人身事故0件 物損事故1件
- 2 教育・指導体制
法令順守のための組織体制、教育体制など
安全に対する取り組みの改革を行った。

■自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（2024年度0件）

期間：（2024年1月1日～2024年12月31日）

■輸送の安全に係わる処分 2024年度

貨物自動車運送事業第17条2項（過積載運行の禁止）に反する事項はありません

2025年1月1日

株式会社クリエイト物流 本社

代表取締役 岩城 茂